

返戻金制度について

当社は求職者が早期退職に至った場合、入職から退職までの期間に応じて、紹介手数料の返戻金制度を設けております。

当社紹介により入職した採用決定者が、本人の自己都合による退職もしくは本人の重大な過失により解雇された場合に、求人者は以下の通り報酬の返還を当社に求めることが出来ます。

勤続年数	返戻する紹介手数料の割合
1 か月以内	9 0 %
1 か月以上 3 か月以内	5 0 %
3 か月以上 6 か月以内	2 0 %

<お問合せ先>

日本メディカルシステム株式会社
東京都千代田区丸の内 2 丁目 5 番 1 号
丸の内 2 丁目ビル 6 階
電話：03-6268-0050
人材紹介事業部担当者

